

あじさい通信

社会福祉法人 京都悠仁福社会 加茂の里

〒619-1154 京都府木津川市加茂町駅東四丁目1番地の3

TEL: 0774-76-7607 FAX: 0774-76-7802

武田病院グループホームページアドレス: <http://www.takedaho.or.jp>



デイサービス！七夕行事！

今年もデイサービスでは、7月6日(土)に七夕行事を行いました。皆さん折り紙で七夕の飾りを作られたり、短冊に「元気にデイサービスに来たいです。」「家内安全。」などの願い事を書かれて笹に飾られました。大スクリーンで七夕の映像をご覧頂き、歌を歌われて、「今日は楽しかった。」「飾りがきれいに出来た。」と笑顔いっぱいでした。



あじさいドライブ！



6月末に1週間かけて、南加茂台と恭仁京にあじさいを見学ドライブしてきました。梅雨の晴れ間に行けて、「綺麗やったわあ、行ってよかった、ありがとう。」と嬉しい声が聴けました。

いただいたご意見のご紹介！

お世話になり感謝しています。料金の支払いがクレジットになればありがたいです。よろしくお願いします。

(2024年5月4日)

いつもお世話になりありがとうございます。現在口座振替にさせていただいておりましたが、クレジット引き落としはできないのでしょうか？出来たらありがたいです。

(2024年6月19日)

【施設からのコメント】

ご意見ありがとうございます。クレジットでの利用料支払いは、現時点で対応が難しくご希望に沿うことができませんが、今後に向け検討させていただきます。なお、お支払い方法については各サービスの生活相談員まで気軽にお声かけください。

【施設からのコメント】

特養での担当者会議について、参加いただいたご家族の感想を送っていただきました。ありがとうございます！
日頃の仕事についてこういった声をいただくと職員にとって本当に励みになります！

特養に入所させてもらっております。昨日はケアプランの見直しの会議に出席させてもらいました。母の日頃の様子等、詳細に伝えてくださりとてもありがたかったです。特に援助内容についてはかなり具体的に記入してもらっており、感謝致しております。これからも何卒よろしくお願いします。御礼まで。

(2024年6月25日)

特養入所者およびショートステイご利用の皆様へ大切なお知らせ

■令和6年8月1日より、以下の書類（証）が更新となります。

【介護保険負担限度額認定証】一定の所得以下の方を対象とした食費・居住費の負担軽減制度の利用証

【介護保険社会福祉法人減免認定証】一定の所得以下の方を対象とした自己負担額軽減制度の利用証

【介護保険負担割合証】介護保険サービス利用時の利用者負担の割合証（1割、2割など）

【後期高齢者医療保険証】病院や診療所、薬局等で必要となる健康保険証

これらの書類（証）は新しいものが届き次第、施設まで持参をお願いします。ご提示いただけない場合は割引などの対応ができませんのでご注意ください。

■令和6年8月1日より、居住費の負担限度額が変わります。

制度の見直しにより、**8月1日の利用分**より居住費の負担限度額が**1日当たり60円**上がります。

詳細は、負担限度額認定証、または厚生労働省のパンフレット（QRコード）をご確認ください。

